

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労災特別介護支援経費			担当部局庁	労働基準局			作成責任者			
事業開始年度	平成元年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労災保険業務課			荻原 俊輔			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号			関係する計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在宅での介護が困難な高齢労災重度被災労働者に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供する労災特別介護施設(ケアプラザ)の運営を行うことにより、高齢労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国が全国8か所に設置した労災特別介護施設(ケアプラザ)において、在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者(傷病・障害等級が第1級～第3級に該当する60歳以上の労災年金受給者)に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供するとともに、当該施設を利用して短期滞在型介護サービスを提供する。										
実施方法	委託・請負										
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	1,927	1,931	1,902	1,902	1,958				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		1,927	1,931	1,902	1,902	1,958				
	執行額		1,921	1,902	1,902	-					
執行率(%)		100%	98%	100%	-						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	入居者から、介護サービスが有用であった旨の評価を90%以上得る。	各設問のうち、「満足」「ほぼ満足」の回答数の合計÷各設問の総回答数(「どちらとも言えない」を除く)×100		成果実績	%	91.8	91.8	92.7	-	-	
				目標値	%	90	90	90	-	90	
				達成度	%	102	102	103	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	全国8施設の年平均での入居率を90%以上とする。		活動実績	%	90.2	89.2	89.3	-			
			当初見込み	%	90	90	90	90			
単位当たりコスト	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X(執行額) / Y(平均入居者数)		単位当たりコスト	円/名	2,717,280	2,720,472	2,716,871	2,693,948			
			計算式	X / Y	1,921,116.9 19円 /707名	1,901,610.1 93円/ 699名	1,901,809.8 88円/ 700名	1,901,927,218円/706名			
予 算 内 訳 単 位 : 年 度 百 万 円	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	社会復帰促進等事業委託費		1,902	1,958	福祉車両(マイクロバス等)の更新費用及び賃金水準の上昇を見込んだ増。						
	計		1,902	1,958							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	政策大目標3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること							
	施策	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること（施策目標Ⅲ-3-2）							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
		労災保険の社会復帰促進等事業のうち成果目標を達成した事業の割合(目標達成事業/全事業)	実績値	%	87.8	82.6	81.4 (見込)	-	-
			目標値	%	84.7	87.8	85.0 以上	-	前年度以上 (27年度からは85%)
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業の政策評価上の個別目標は、入居者から介護サービスが有用であった旨の評価を90%以上得ること及び全国8施設の年平均での入居率を90%以上とすることであり、平成24年度及び平成25年度においては、事業目標を達成していることから、測定指標に寄与している。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢労災重度被災労働者は、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられること、また、労災被災者及びその家族の高齢化や核家族化の進展に伴い、在宅での介護が困難になっていることから、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを行う必要がある。よって、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行うことにより、高齢労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るといふ本事業の目的は入居者のニーズを的確に反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に、被災労働者の受ける介護の援護等を図る事業について実施することができることとされている。同条に規定されている事業を具体的に実施しているものが本事業であり、本事業は国が責任を持って実施する必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	高齢労災重度被災労働者は、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられること、また、労災被災者及びその家族の高齢化や核家族化の進展に伴い、在宅での介護が困難になっていることから、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを行う本事業の優先度は高い。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	平成26～28年度の3年度分について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札を実施し、受託者の選定を行っているが、当該入札においては一者応札となった。						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	過去に入札説明会に参加した業者等にヒアリングを行った結果、収益性の確保や看護・介護職員の確保が困難であるとの意見があったことから、次期調達に向け、これらの課題に係る要件緩和について、外部有識者の意見を聴きながら検討を行う予定である。						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は高齢労災重度被災労働者に対する施設介護サービスの提供であるため、事業者負担として行うことが妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは、介護保険の類似施設と比較しても高額ではなく、妥当なものとなっている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託費は、介護関係職員等の人件費や施設運営経費など施設介護に必要なもののみで使用されている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	介護職員等の人員配置については、適切な事業運営を行うための必要最低限のものとなるよう精査している。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	有用度の高い施設介護を行っており、見合う実績を上げている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	有用度調査の結果を踏まえ、受託者において効果的かつ実効性の高い施設介護を行っている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、概ね見合ったものになっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	入居者の有用度を把握することにより、介護サービスの質の維持・向上を図っている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、高齢労災重度被災労働者のみを施設入居者として受け入れており、類似事業との適切な役割分担となっている。				
	所管府省・部局名	事業番号		事業名			
	国土交通省・自動車局			療護センター運営事業(独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金)			
	厚生労働省・労働基準局	450	労災特別介護施設設置費				
点検・改善結果	点検結果	平成27年度の成果実績については、目標を上回る結果となっており、また、入居率(活動指標)についても、目標には達していないものの、平成26年度から0.1ポイント改善し、ほぼ目標を達成しており、適切に事業が実施されている。					
	改善の方向性	引き続き受託者と連携しつつ、関係機関へ本事業の周知の協力依頼を行うこと等により、活動指標を上回るよう努める。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
改善内容	活動実績が当初見込みを下回ったことを踏まえ、未達成の要因を分析の上、改善の方向性に記載した事項を着実に実行することにより、事業内容の改善を図ること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	活動実績が未達成であった主な要因は、死亡、長期入院による退去者の増加である(新規入居者数自体は前年度よりも増加)。引き続き受託者と連携しつつ、関係機関へ本事業の周知の協力依頼を行うこと等により、活動指標を上回るよう努める。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	1363-22	平成23年度	992	平成24年度	836		
平成25年度	431	平成26年度	441	平成27年度	453		

